

# 中落合1丁目地区 まちづくり協議会を開催します

下記のとおり、まちづくり協議会を開催しますので、ふるってご参加ください。

日時：平成**28**年**7**月**25**日(月)

**18時30分**～**20時**(予定)

場所：中落合高齢者在宅サービスセンター

(地下1階介護者教室)



## ご来場の際の注意事項

- 自転車で行っしゃる方は、必ず駐輪スペースをご利用ください。
- お車でのご来場は、お断りしています。ご理解ご協力をお願いいたします。
- 夜間となりますので、足もとにお気をつけください。

6月に発行しました「まちづくりニュース第15号」でお伝えしましたとおり、昨年度はまちづくり懇談会を開催し、まちの課題や対応策などの意見交換を行いました。その中で、現在運用している「中落合1丁目地区まちづくりガイドライン」の事前協議の仕組み等、見直す必要があるというご意見を皆さまから頂きました。今回の協議会では、より実効性のあるガイドラインとするため、改定案を地域の皆さまにご提示いたします。

**裏面に、今回のテーマとポイントを掲載しました。事前にご一読ください。**

# 中落合1丁目地区まちづくりガイドライン 改定案のポイント

## ポイント1

### 本ガイドラインの対象者を明確にします

建物を建てる際のルールは、お住まいの皆さんと、本地区内に新たに建物を建築する予定の事業者等に守っていただきたいルールとして明記します。

## ポイント2

### 集合住宅建設の際の説明（事前協議）について、時期等を明確にします

建物を建てる際の事前協議の時期については、「建築確認申請前」とし、協議内容についても明確にします。

## ポイント3

### 対象となる「集合住宅」の定義づけを明確にします

これまで曖昧だった事前協議の対象を、以下のように定義を明確にします。

- ◆「集合住宅」とは、  
共同住宅、長屋等を含む総住戸が4戸以上の住宅とします

この他に、お住まいのことや地域で日ごろ気になるテーマを取り上げていきますので、皆さまからもふるってご意見やご発言をよろしくお願いいたします。



連絡・お問い合わせ先：中落合1丁目地区まちづくり協議会事務局

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区都市計画部景観・まちづくり課

担当：河森、菅野(すがの)、高松

TEL 03-5273-3569(直通) FAX 03-3209-9227 e-mail keikan@city.shinjuku.lg.jp